

厚生文教委員会報告書

平成28年5月23日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 鵜 川 晃 匠

平成28年5月23日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

| 案 件 | 審査結果 | 備 考 |
|---|------|-----|
| 報告第4号 専決処分（専決第9号 備前市営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて | 承認 | — |
| 報告第5号 専決処分（専決第10号 備前市税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについて | 承認 | — |
| 報告第6号 専決処分（専決第11号 備前市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて | 承認 | — |

《 委員会記録目次 》

| | |
|------------|---|
| 招集日時・出席委員等 | 1 |
| 開会 | 2 |
| 報告第4号の審査 | 2 |
| 報告第5号の審査 | 5 |
| 報告第6号の審査 | 5 |
| 閉会 | 6 |

厚生文教委員会記録

| | | | | |
|-------|---------------|--------|-----------|------|
| 招集日時 | 平成28年5月23日（月） | | 第3回臨時会休憩中 | |
| 開議・閉議 | 午前10時02分 | 開会　～ | 午前10時18分 | 閉会 |
| 場所・形態 | 委員会室A・B | 会期中の開催 | | |
| 出席委員 | 委員長 | 鵜川晃匠 | 副委員長 | 星野和也 |
| | 委員 | 橋本逸夫 | | 津島　誠 |
| | | 守井秀龍 | | 立川　茂 |
| | | 山本　成 | | 森本洋子 |
| 欠席委員 | | なし | | |
| 遅参委員 | | なし | | |
| 早退委員 | | なし | | |
| 列席者等 | 議長 | 田口健作 | | |
| | 委員外議員 | なし | | |
| | 紹介議員 | なし | | |
| | 参考人 | なし | | |
| 説明員 | 市民生活部長 | 大西武志 | 税務課長 | 大岩伸喜 |
| | 公共交通課長 | 坂本基道 | | |
| 傍聴者 | 議員 | 山本恒道 | 尾川直行 | |
| | 報道関係 | なし | | |
| | 一般傍聴 | なし | | |
| 審査記録 | 次のとおり | | | |

午前10時02分 開会

○**鵜川委員長** ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

それでは、先ほど本会議で付託された3議案の審査を行います。

***** 報告第4号の審査 *****

まず、報告第4号専決処分（専決第9号備前市営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて審査を行います。

報告第4号についての質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○**橋本委員** この件については、もう既に実施しているけれども条例整備が滞っていたということをお聞きしております。これについては、今後気をつけていただければいいと思うんですが、問題はこの路線です。3つの路線をこうやって追加いたしました、それぞれもう既に運行しておる中でどういう状況なのか、つまり何でもかんでも住民からの要望で路線をどんどん追加すると、際限なく新規路線をつくらにやならんということになりますんで、路線バスの市営化についてもどこまで市の税金を投入するのかということも含めて、ある程度シビアな経営感覚を持ってやらんといかんのじゃないかと思うんですが、担当の意見はどんなでしょうか。

○**坂本公共交通課長** 貴重な御意見をありがとうございます。

今回の条例改正につきましては、基本的に運行計画といいますか、備前市公共交通計画に基づいて進めた面がございまして、今後は委員の言われたような新たに発生するような路線につきましては、やはり内部を含めてしっかり協議して、必要かどうかをよく検証しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○**橋本委員** 揚げ足をとるようで悪いんですけど、じゃあこの3路線については余り需要調査あるとかいった厳密なことをやらずに、新規路線を開設しましょうという格好で、ごくごく軽い形で開設した新規路線であると認識しとったらよろしいのでしょうか。

○**坂本公共交通課長** 軽々しく思っているわけではございません。以前からそういった計画で、ニーズ調査こそはできておりませんが、必要な路線という思いで進めてまいりましたので、こういう結果になりました。

○**橋本委員** 今の状況はどんなですか、この3路線。かなり盛況であると、乗車率も結構想定以上に確保されておるといような格好でしょうか。

○**坂本公共交通課長** まず、南北・閑谷学校のぞみ線なんですけれども、これは4月現在、4月11日からの運行データでございまして、往復便合わせて167名が乗車をしてくださっております。

○**橋本委員** 全期間中ですね。

○**坂本公共交通課長** 4月11日から4月30日までです。

それから、寒河蕃山伊里線なんですけれども、これは期間中49名ということでございます。

これは、運行日が水、木、金の3日間で1往復だけということでございまして、49名ということでございます。

それから、三国・和意谷線と三国東西線を統合させた分ですけれども、4月以降合わせて39名が乗ってくださっております。これは、平日3日間の運行になっています。

そういうことで、数字的にはこういった状況になっているんですけども、もっと乗っていただきたいというのが思いでございまして、今後とも利用促進に努めてまいりたいと思います。

○**鶴川委員長** ほかに御質疑ございませんか。

○**森本委員** 新しく運行が始まって利用者の方からのお話も聞かせていただいたんですけども、これ以上バスが減ったら困るから極力利用させていただいて、存続のために頑張るっていうお話もされる方もいらっしゃいます、実際のところ。ただ時間帯によっては、廃止になったところもあったりするので、そこら辺の説明をもう少し利用されている方にしていいただければ、何でここがなくなったのかとか、ふえる分には何もおっしゃいませんけども、やはり減ったのは減ったなりの理由は知りたいという方も結構いらっしゃって。運転手の方に、今度は市営になったからと運転手の方に聞かれるんですけども、運転手の方は市に聞いてくれと丸投げにされることが多いそうです、対応として。やはりそこら辺を不満に感じておられる方も多にお聞きしていますので、そこら辺の対応はどのようにされていますか。

○**坂本公共交通課長** 大変難しい御提案でございまして、周知する方法というのはなかなか新しいものしか報告できないというところがありまして、どなたにどういった形で路線がどういうふうに変ったかというのはなかなか複雑で説明がしにくいのかなという感があります。

○**森本委員** 済みません、私が忘れてたら申しわけないんですけど、利用者数のデータとかは出していただけましたか、調査したときに。

○**坂本公共交通課長** 当初予算の審議の際に出させていただいたと思います。

○**森本委員** そしたら、今回の30日までのデータも出していただくことはできますか。

○**坂本公共交通課長** 可能です。休憩中ということですか。また後日でもよろしいですか。

○**森本委員** はい、後日でもいいです。

○**坂本公共交通課長** 出させていただきます。

○**森本委員** お願いします。私たちも聞かれるので、なぜ減ったかという説明を正直求められます。そういう要望は利用されている方は切実な問題なので、私たちも知らないから市に聞いてくれというような同じ答弁はできないので、説明をしていきたいと思いますので、今後とも継続して定期的にデータを出していただきたいと思うんですけども。

○**坂本公共交通課長** 四半期ごとぐらいの単位であれば出せるのかなと思いますので。やはり月が終わってからも集計に少し時間がかかりますので、ちょっと時間を置いていただけたらと思います。

○**森本委員** はい、ありがとうございます。

○**鵜川委員長** ほかにございませんか。

○**立川委員** ちょっと確認で申しわけないんですが、28年度の一般会計予算では路線バスの新規路線運行検証事業ということで予算化されて、そのときの説明と今回何で専決になったのかということでお聞きしますと、3月28日に中国運輸局から登録がされた。何か許認可の関係でおくれたというような感じを受けるんですが、本当は予算化したときに条例改正も挙げるべきだったんでしょ。違うんですかね。

○**坂本公共交通課長** やはり条例改正は、許認可をいただいてからというのが筋じゃないかと思えます。

今回こういったことになった原因なんですけれども、私どもが新年度の少しでも早い時期に運行させようという思いで進めました結果、かなりタイトなスケジュールで進めてきたというのがございました。それが原因となったわけなんですけれども、具体的には3月7日に委員会の御意見を聞きながら、その2日後に公共交通会議でそれぞれ承認をいただいた、その結果をもって運輸局に直ちに申請をして28日に登録をされたということございまして、運行開始日を4月11日とかなり余裕のない設定をしておりましたので、3月28日から4月11日までに議決を得る機会がなかったということから専決させていただきましたので、原因とすれば、やはり運行の日程をもっとおくらせとけばちゃんとできたのではないかなと思いはします。申しわけございませんでした。

○**立川委員** 今、課長がおっしゃいましたように、結局運行のスケジュールがタイト過ぎてこうなったということですよ。公共交通会議の承認を得てからということの申請、運行と。その手順は今確認できましたけど、じゃあその手順がわかってらっしゃるんなら、何で計画をもっとゆっくりされなかったのかなという、いつもどたばたという感じを受けてしょうがないんですけど、その辺はどうお考えですかね。

○**坂本公共交通課長** 委員のおっしゃるとおりで、少しでも余裕を持たせておければそういった議決の機会もあったと思っております。深く反省をいたしております、次の機会にはよく相談をしながら進めさせていただきたいと思えます。

○**立川委員** 先ほども森本委員からお話がありましたように、データをとられニーズをつかまれ、それから公共交通会議に出されたりするという手順がわかりましたが、今年度は検証事業ということで予算もありますので、しっかり検証してニーズをつかんで、ゆっくり腰を落ちつけてやっていただけたらありがたいです。よろしくをお願いします。

○**鵜川委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより報告第4号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第4号は承認することに決しました。

以上で報告第4号の審査を終わります。

***** 報告第5号の審査 *****

次に、報告第5号専決処分（専決第10号備前市税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについて審査を行います。

報告第5号についての質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○星野副委員長 細部説明によりますと、地方税法等の一部を改正する法律等が平成28年度3月31日に公布され云々と書いてあるんですが、国が決めたこういう条例の一部改正は、必ず専決処分して後追いしなければならないものなんではないでしょうか。そこを教えてください。

○大岩税務課長 地方税法の改正が3月31日にありまして、もう4月1日からは施行ということになりますので、その期間に議会が開かれなければ必ず専決処分になろうかと思えます。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより報告第5号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第5号は承認することに決しました。

以上で報告第5号の審査を終わります。

***** 報告第6号の審査 *****

次に、報告第6号専決処分（専決第11号備前市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて審査をいたします。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより報告第6号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、報告第6号は承認することに決しました。

以上で報告第6号の審査を終わります。

以上で本臨時会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして厚生文教委員会を閉会いたします。

午前10時18分 閉会